

市民・事業者の皆さま

令和6年4月1日から 下水道の申請・問い合わせ窓口が 変わります

新潟市下水道
キャラクター
「水玉ぼうし」



北下水道分室と秋葉下水道分室を廃止し、
業務を東部・西部地域下水道事務所、
下水道管理センターに統合します。

下水道管きよ・施設の建設の時代から維持管理・改築更新など老朽化対策の時代への変化に対応するため、持続的な事業運営を目指して業務を統合します。

4月以降の各種申請・問い合わせ窓口は下記のとおりとなりますので、よろしくお願いします。

各種申請及び問い合わせ窓口（お住まいの区により窓口が異なります）

お住まいの区	下水道への接続・助成金・使用料	下水道管きよなどの維持管理
北区※1	東部地域下水道事務所	【つまり・施設修繕・行為許可申請・ 占用許可申請】 下水道管理センター維持管理課 (代表) ☎025-281-9060
東区	【下水道使用料、受益者負担金・分担金】 ■業務係 ☎025-281-9561	
中央区	【排水設備・公共ます・公設浄化槽の設置、各種助成金】 ■排水設備係 ☎025-281-9562	
江南区		
秋葉区※2	西部地域下水道事務所	
南区	【下水道使用料、受益者負担金・分担金】 ■業務係 ☎025-370-6371	
西区	【排水設備・公共ます・公設浄化槽の設置、各種助成金】 ■普及推進室 ☎025-370-6372	
西蒲区		

※1・2 令和6年3月29日(金)までは、(※1)北下水道分室 ☎025-387-1806、(※2)秋葉下水道分室 ☎0250-25-5810で承ります。

東部・西部地域下水道事務所、下水道管理センターの所在地

- 東部地域下水道事務所 〒950-1146 新潟市中央区太右工門新田1422番地3(中部下水処理場内)
- 西部地域下水道事務所 〒950-1111 新潟市西区大野町2843番地1(黒埼出張所3階)
- 下水道管理センター 〒950-1146 新潟市中央区太右工門新田1422番地3

<このチラシの作成担当>

新潟市下水道部経営企画課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話:025-226-2959(直通) FAX:025-228-2209 E-mail: keiei.ps@city.niigata.lg.jp



<新潟市HP>